

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第25期) 至 平成22年3月31日

株式
会社 **エルシーホーム**

(E03991)

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第25期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	24
1 【連結財務諸表等】	25
2 【財務諸表等】	26
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年6月23日

【事業年度】 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社エムジーホーム

【英訳名】 MG HOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 阿部 洋二

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区花表町7番21号

【電話番号】 052(881)3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 北川 隆徳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区花表町7番21号

【電話番号】 052(881)3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 北川 隆徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	10,631,202	11,615,732	6,757,155	7,422,589	5,497,557
経常利益(△損失) (千円)	502,183	464,476	△ 251,927	△988,375	△790,654
当期純利益(△損失) (千円)	286,150	253,862	△ 285,774	△1,332,111	△799,892
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,017,995	1,017,995	1,017,995	1,017,995	1,017,995
発行済株式総数 (株)	18,276	18,276	18,276	18,276	18,276
純資産額 (千円)	3,478,125	3,558,772	3,174,573	1,720,511	927,080
総資産額 (千円)	9,471,950	9,898,595	12,142,133	7,821,605	5,278,602
1株当たり純資産額 (円)	192,683.26	197,150.98	175,935.11	97,711.93	52,675.05
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	5,000 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	16,303.72	14,063.61	△ 15,832.41	△74,670.66	△45,448.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	36.0	26.1	22.0	17.6
自己資本利益率 (%)	9.1	7.2	△ 8.5	△54.4	△60.4
株価収益率 (倍)	19.7	16.8	—	—	—
配当性向 (%)	30.7	17.8	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,425	△ 609,316	△ 728,157	△36,372	1,746,495
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 54,038	△ 176,737	58,617	419,598	223,410
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	491,042	365,685	961,980	△1,195,868	△2,100,293
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,141,407	721,039	1,013,480	200,837	70,450
従業員数 (名)	63	66	54	39	26

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため、また第23期、24期及び25期については1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
- 5 平成17年11月18日付で1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。
- 6 平成18年3月の1株当たり配当額5,000円には、20周年記念配当2,500円を含んでおります。

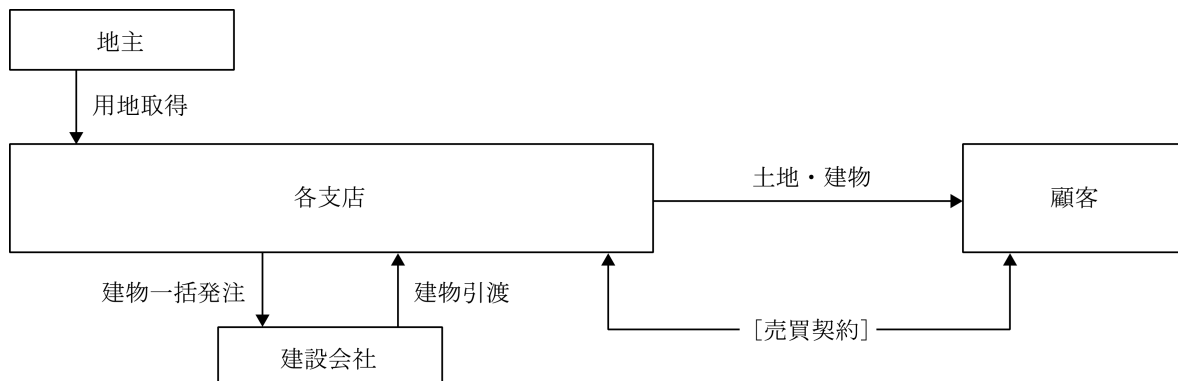
2 【沿革】

年月	事項
昭和61年7月	愛知県岡崎市に、不動産の売買及び仲介を目的として株式会社エム・ジーを設立。(資本金10,000千円)
昭和61年8月	宅地建物取引業免許(愛知県知事免許)を取得。
平成3年2月	商号を株式会社エムジーホームへ変更。
平成5年5月	当社分譲マンション第1号「モアグレース富士」を販売。
平成8年4月	愛知県一宮市末広に一宮支店を開設。
平成9年1月	一般建設業免許(愛知県知事免許)を取得。
平成9年6月	特定建設業免許(愛知県知事免許)を取得。
平成11年10月	岐阜市加納新本町に岐阜事務所を開設。
平成11年11月	宅地建物取引業免許(建設大臣免許)を取得。
平成12年4月	本社を名古屋市中村区名駅3丁目22番8号に移転。
平成12年4月	旧本社を岡崎支店へ変更。
平成12年4月	岐阜事務所を岐阜支店に変更。
平成13年2月	名古屋市熱田区に名古屋南支店を開設。
平成13年3月	岡崎支店を岡崎市上明大寺町に移転。
平成13年7月	当社株式を名古屋証券取引所成長企業市場部へ上場。
平成14年12月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
平成15年11月	名古屋市千種区に名古屋東支店を開設。
平成20年3月	岡崎支店と名古屋南支店を名古屋支店に統合し、岡崎支店を売却。
平成20年4月	本社を名古屋市熱田区花表町7番21号(現所在地)に移転。 一宮支店と岐阜支店を名古屋北支店に統合。
平成20年7月	名古屋東支店を名古屋支店に統合し、名古屋東支店を売却。
平成22年2月	岐阜支店を売却。

3 【事業の内容】

当社は、名古屋市に本社を置き、名古屋圏を中心に分譲マンションの企画開発、販売を行うとともに、自社所有の物件を賃貸する不動産賃貸業を行っております。また、仕入拠点及び販売拠点として名古屋支店、名古屋北支店を有しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



当社の特色は、次のとおりであります。

(1) 商品戦略

当社のマンション「モアグレース」は実際に住まわれるお客様の視点で、ご入居後に満足度の高い住空間を合理的な価格で販売することを追求しております。顧客は一次取得者のファミリーが中心ですが、時代の変化とともに単身者や子育てを終えたご夫妻も少しずつ増加しております。

そのような環境の下、住む方の視点でご満足いただける住空間をご提供するうえで当社が何より大切だと考えておりますのが、マンションの品質です。住宅の基本は、ご本人が、そして愛するご家族が「安心・安全」にお住まいいただく為の“器”であることです。

そのために、当社では、より建物の信頼性を高める手段として「住宅性能評価書」を取得し、その内容をランクアップすることで改良を加える事等、随時マンションの品質を高める取り組みをしております。

また、防犯対策マンションとして、愛知県防犯対策住宅建設基準に適合した“充実のセキュリティシステムマンション”や、小さなお子様や高齢者の方、そして地球環境に優しい“オール電化マンション”を積極的に採用するなど、住む方の視点で「モアグレース」品質のステップアップに積極的に取り組んでまいります。

(2) 販売戦略

当社は、地域密着型の営業活動を行うために、各支店にテリトリーとするエリアを定め、土地の仕入れからプランニング、設計・施工会社との協議、そして販売まで支店毎に責任を持たせる方針で経営しております。この方法には以下のようなメリットが考えられます。

- ① その地域のニーズを迅速にしかも的確に把握することができる。
- ② 常時そのエリアで分譲することにより見込客をプールすることができる。
- ③ 地元不動産業者や地元金融機関からの土地情報が得られやすくなる。
- ④ 入居後のアフターサービスに対しても即座に対応でき、当社と購入者との相互信頼が高まる。

当社は急激な成長を望むのではなく、当社の器・実力・能力を十分に把握した上で、堅実に成長させる計画に基づき営業活動を行って参ります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	37.3	8.0	5,517

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与は、平成22年3月31日において勤続年数が1年以上の従業員を対象としております。
4 当事業年度におきましては、前事業年度末と比較し13名減少しております。
このうち6名は自己都合による退社であります。残りの7名に関しましては、当社のコスト削減計画に従い人員の適正化を行ったものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、円高の進行が外需依存度の高い国内産業を疲弊させ、デフレの進行による価格競争が企業の体力を消耗させる状況の中、景気は低迷を続けた状態でありました。

住宅業界におきましても、雇用情勢が依然として厳しく、将来の生活設計に明るさが見えない中、可処分所得の減少が生活防衛を加速させ、消費者の住宅購入意欲は低水準のまま推移しました。

このような環境の中、当社は名古屋市に4棟（70戸）岐阜市に1棟（29戸）の合計5棟（99戸）を完成させ、前期より繰越した完成在庫158戸とあわせて189戸の売上を計上いたしました。

その結果、売上高は5,497百万円（前期比25.9%減）と前期より1,925百万円減少しましたが、販売費及び一般管理費は743百万円（前期比31.5%減）となり、前期より342百万円削減することができました。

以上により、営業損失は628百万円（前年同期は営業損失852百万円）、経常損失は790百万円（前年同期は経常損失988百万円）、当期純損失は799百万円（前年同期は当期純損失1,332百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たな卸資産の減少等により1,746百万円（前期は△36百万円）となっております。また、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の売却等により223百万円（前期は419百万円）となっております。そして、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の返済による支出等により△2,100百万円（前期は△1,195百万円）となっております。

この結果、当期末の現金及び現金同等物は前期末と比較して、130百万円減少し、70百万円となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務には生産に該当する事項がありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当期における販売不動産の契約実績は次のとおりであります。

		期首契約残高	前期比(%)	期中契約高	前期比(%)	期末契約残高	前期比(%)
分譲マンション事業	数量(戸)	6	75.0	192	76.2	9	150.0
	金額(千円)	218,192	101.6	5,498,525	74.2	260,104	119.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当期における販売実績は次のとおりであります。

	数量(戸)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
分譲マンション事業	189	74.4	5,456,613	73.6
その他事業	—	—	40,943	332.3
合計	189	74.4	5,497,557	74.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

住宅業界は依然として厳しい環境の中にありますが、良質な住宅への欲求は今後も期待されると考えられます。

当社は、過去3年間の業績を教訓とし、売れるマンションの3要素である価格・環境・交通アクセスの原点に戻り、当社の器に合ったマンション用地仕入や、時代にマッチした住宅エコポイント制度の対象となるマンションなども展開していくほか、役員をはじめ全従業員の意識改革を更に向上させ、業績の向上に邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 法的規制について

当社の属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法等により法的規制を受けております。

当社は不動産業者として、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、不動産販売及び不動産賃貸の事業を行っておりますが、将来これら法令の改正や新たな法的規制がある場合は、現在の当社事業が何らかの制約を受ける可能性があるほか、同法に定める事項に違反した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成17年4月1日の個人情報保護法施行に伴い、顧客等の個人情報を保有しております当社では、個人情報の取得時及び保管時等における取扱マニュアルや社内規程を制定したほか、全社員に対し勉強会を行い、個人情報の漏洩防止に努めております。

しかしながら、何らかの要因により個人情報が外部に流出した場合には、損害賠償費用等の発生や個人情報保護法に基づく罰則等を受け、ひいては当社の信用低下を招く可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動要因について

当社の主要事業である分譲マンション事業は、購入者の需要動向に左右される傾向があります。購入者の需要動向は、景気動向、不動産市況、住宅ローン等の金利動向、住宅税制等の変化により影響を受けることから、これらの動向により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築資材や土地等の購入価格の変動により建築費用及び土地費用が上昇する場合、マンション販売競争の激化等によりマンションの需給バランスが悪化し、マンション価格が低下する場合若しくは在庫が増加する場合があります。このような場合には、利益率が低下するなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債への依存について

当社は、マンション用地等の購入代金を主として借入金に依存しております。従いまして、金融情勢の変化等何らかの要因により当社の資金調達に支障が生じる場合、市場金利の変動等により調達コストが変動する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社の主要事業である分譲マンション事業においては、マンションの売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、マンションの完成時期の偏りにより上半期と下半期では経営成績に変動が生じる可能性があります。また、当社は、工事の発注にあたり、当社の基準に適合した施工業者を選定し、綿密な打合せをおこなっておりますが、建築工事の遅延等の理由により、顧客への引渡時期が翌期にずれ込む等の場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社では、マンションの開発に際し、用地取得時には土壤汚染等の有無について調査を行うほか、近隣住民と協議を行い、建築にあたっては十分な建築技術を要する施工業者の選定等により、分譲マンションの環境及び品質確保に努めております。しかし、土壤汚染や分譲物件に係る瑕疵等が発生した場合、訴訟その他の請求を受ける可能性があり、その結果によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達のための財務制限条項に係るリスクについて

当社は、日本政策金融公庫より借入を行っておりますが、その金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。財務制限条項に抵触し、日本政策金融公庫から指示を受けたときは、その指示に従い、本借入金の償還期限にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済する義務を負っております。

本借入金の当事業年度末残高は77,200千円であります。

当事業年度末の純資産額はこの財務制限条項に抵触いたしました。日本政策金融公庫に対しましては、引き続き従来通りの返済の継続を要請する予定であります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、最近におけるマンション市況悪化の影響を受け、当事業年度において、連続して営業損失を計上しております。また、今後のマンション需要回復の不透明性が当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社はこのような状況を解消するため、事業の再構築を図るべく計画を策定し、この計画に基づく対応策を現在進行中ではありますが、マンション需要の回復や金融機関の支援などに依存しており、なお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析は、原則として財務諸表に基づいて分析したものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度における財政状態および経営成績の分析

①財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は 4,024百万円で、前事業年度末に比べ 2,274百万円減少しております。主な要因は販売用不動産の減少 1,775百万円であります。

また、固定資産の残高は1,254百万円で、前事業年度末に比べ268百万円減少しております。主な要因は岐阜支店及び神山インフォメーションセンターの売却によるものです。

この結果、総資産は5,278百万円となり、前事業年度に比べ2,543百万円減少しております。

負債につきましては、有利子負債（借入金及び社債）の残高が3,667百万円となり、前事業年度末と比べ2,099百万円減少しております。

②キャッシュ・フローの分析

当事業年度における営業キャッシュ・フローにつきましては、たな卸資産が 2,105百万円減少し、仕入債務が345百万円増加したことが主な要因となり、1,746百万円（前事業年度は△36百万円）となっております。

また、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、岐阜支店の売却等による収入 150百万円と投資有価証券の売却による収入 93百万円などにより 223百万円（前事業年度は419百万円）となっております。

そして財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の減少による支出1,951百万円、並びに社債の償還による支出 148百万円などにより △2,100百万円（前事業年度は△1,195百万円）となっております。

③経営成績の分析

当事業年度におきましては、売上高は 5,497百万円（前年同期比 1,925百万円減）となり、たな卸評価損 307百万円を計上した結果、売上総利益は 115百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費が 743百万円（前年同期比 342百万円減）となり、営業損失は 628百万円となりました。

そして、営業外費用が 165百万円（前年同期比 17百万円増）となった結果、経常損失は 790百万円、特別利益63百万円（前年同期比 56百万円減）および特別損失 71百万円（前年同期比 340百万円減）を計上し、当期純損失は 799百万円となりました。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、最近におけるマンション市況悪化の影響を受け、当事業年度において、連続して営業損失を計上しております。また、今後のマンション需要回復の不透明性が当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社はこのような状況を解消するため、事業の再構築を図るべく計画を策定いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

1. 本社を名古屋南支店内に移転し本社経費の削減を図るとともに岐阜支店を一宮支店に統合、岡崎支店・名古屋東支店を名古屋南支店に統合しており、コスト削減を図るとともに本支店の統合を受け人員の適正化を行っております。
2. 当社社員による販売体制を強化し、広告宣伝費や販売手数料を含む全ての項目に亘ってコストダウンを図ります。
3. 顧客のニーズにあった商品企画を徹底しコスト増なく好まれる物件開発を行います。
4. 過度な仕入先行を行わず経営の効率化・スリム化を果たします。
5. 金融機関との良好な関係を継続して維持することにより、今後の販売状況から生ずる資金需要に応じた支援を得られるように致します。

(3) 財務政策

当社の主要目的であるマンション分譲事業は、マンションの建設着工から完成まで平均14ヶ月位を要し、分譲代金の回収もマンションの完成時期に集中することから、完成在庫の安定的な分譲により毎月の経常資金の支払に備えております。

(4) 営業キャッシュ・フロー

当社は、翌期以降の売り上げに必要なマンション用地の取得資金を金融機関からの借入によっており、かつ用地取得からマンションの完成による資金回収までの期間が一事業年度で完結しないことから、マンション用地の取得状況によって、営業キャッシュ・フローは大きく変動いたします。

(5) 上半期及び下半期の変動

当社の主要事業であるマンション分譲においては、マンションの売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、マンションの完成時期の偏りにより上半期と下半期では経営成績に変動が生じる傾向にあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、該当ありません。また平成21年9月に神山インフォメーションセンターを50,000千円、平成22年2月に岐阜支店を70,600千円で売却しております。

2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における各事業所の設備、帳簿価額及び従業員の配置は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数(人)
	土地		建物(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
	面積(m ²)	金額(千円)				
本社・名古屋支店 (名古屋市熱田区)	233	41,784	50,515	3,654	95,954	21
名古屋北支店 (一宮市末広)	559	60,233	61,640	43,494	165,368	5
岐阜インフォメーションセンター (岐阜市六条東)	499	61,467	—	—	61,467	—

(注) 帳簿価額「その他」は、「構築物」「車両運搬具」及び「器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,276	18,276	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株制度を採用しており ません。
計	18,276	18,276	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月13日 (注) 1	1,000	9,138	465,010	1,017,995	—	332,803
平成17年11月18日 (注) 2	9,138	18,276	—	1,017,995	—	332,803

(注) 1 ・有償一般募集

発行価格 495,670円

発行価額 465,010円

資本組入額 465,010円

2 ・株式分割

平成17年11月18日付をもって、普通株式1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	6	6	62	1	2	5,114	5,191
所有株式数 (株)	—	2,068	253	3,247	4	2	12,702	18,276
所有株式数 の割合(%)	—	11.31	1.38	17.77	0.02	0.01	69.51	100.00

(注) 自己株式676株は、「個人その他」に676株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
加藤 隆 司	愛知県一宮市	913	4.99
いちい信用金庫	愛知県一宮市若竹3丁目2-2	902	4.93
早 田 千加子	愛知県愛知郡長久手町	865	4.73
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	800	4.37
株式会社エムジーホーム	名古屋市熱田区花表町7番21号	676	3.69
名工建設株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目1-4	665	3.63
宮 川 和 利	愛知県稲沢市	474	2.59
徳倉建設株式会社	名古屋市中区錦3丁目13-5	448	2.45
阿 部 洋 二	愛知県一宮市	447	2.44
中野建設株式会社	愛知県一宮市新生4丁目1-7	404	2.21
計	—	6,594	36.08

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 676	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,600	17,600	—
発行済株式総数	18,276	—	—
総株主の議決権	—	17,600	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムジーホーム	名古屋市熱田区花表町 7番21号	676	—	676	3.69
計	—	676	—	676	3.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年4月3日)での決議状況 (取得期間平成21年4月6日～平成21年9月30日)	600	36,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8	454,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	592	35,545,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.6	98.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	676	—	676	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで
に取得した自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回期末に行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、当期の業績が当初の目的を達成できず、損失を計上する結果となり、また、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されるため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、従来、業容の拡大に向けて財務体質を強化するとともに、将来の事業展開に役立てることを考えておりましたが、今期損失を計上したことにより、資本準備金、利益準備金および別途積立金の全額を損失の補填に充てるため取り崩しております。

なお、当社は定款において中間配当を行うことができる旨を定めており、その決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、該当事項はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	※550,000 396,000	366,000	252,000	128,000	150,000
最低(円)	※410,000 240,000	201,000	90,300	32,300	45,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2 ※印は、株式分割による権利落前の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	87,900	84,000	76,500	82,900	82,500	83,000
最低(円)	73,200	58,000	62,500	75,600	77,400	80,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		阿部 洋二	昭和38年9月27日生	昭和62年3月 株式会社シンコーホーム入社 平成5年3月 当社入社 平成12年4月 岡崎支店長就任 平成13年10月 営業担当部長就任 平成14年6月 取締役営業担当部長就任 平成15年4月 取締役営業部長就任 平成17年4月 常務取締役開発部長就任 平成20年4月 代表取締役就任(現任)	注2	447.0
常務取締役	管理本部長	北川 隆徳	昭和27年10月8日生	平成6年4月 株式会社榮太郎入社 平成12年2月 当社入社 平成12年11月 税理士登録 平成13年4月 経理課長就任 平成14年4月 経理部長就任 平成15年6月 取締役経理部長就任 平成20年4月 常務取締役管理本部長就任(現任)	注2	27.0
取締役	営業本部長	福岡 裕城	昭和42年2月1日生	平成2年4月 当社入社 平成13年10月 当社一宮支店長就任 平成17年4月 当社執行役員営業部長就任 平成20年6月 取締役営業本部長就任(現任)	注2	167.0
常勤監査役		水野 峻司	昭和19年12月10日生	昭和38年4月 中央信託銀行株式会社(現中央三井信託銀行株式会社)入行 平成13年9月 当社入社、内部監査室長就任 平成14年4月 総務部長就任 平成15年6月 取締役総務部長就任 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	注3	22.0
監査役		中根 常彦	昭和27年6月11日生	昭和57年4月 弁護士登録 昭和61年4月 中根常彦法律事務所開設 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	注3	27.0
監査役		鹿倉 千絵	昭和45年10月3日生	平成10年4月 弁護士登録 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	注4	3.0
計						693.0

- (注) 1 監査役水野峻司は「社内監査役」であり、中根常彦、鹿倉千絵の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役水野峻司、中根常彦の各氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鹿倉千絵氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

近年、一部の企業に見られる様々な不正行為が社会的問題となり、コーポレート・ガバナンスの更なる充実が求められる中、当社は株主及び投資家に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することが重要課題と認識しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるような体制としております。この体制を採用する理由は、当社の事業規模等を勘案すれば、現在の監査役制度が適切であると考えためです。

a. 取締役会

当社の取締役会は、3名(社内3名)で構成されており、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。当事業年度における取締役会は、16回開催しました。

b. 監査役

当社の監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常活動の監査を行っております。具体的には社内監査役1名および社外監査役2名の計3名で構成し、社外の有識者による一層の監査の充実を図るために監査役3名中2名を弁護士で構成しております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、平成20年3月13日開催の取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針の見直しを決議し、取締役、監査役、使用人それぞれの職務が効率的に遂行され、連携を取り合うよう体制が整えられており、その内容は以下となっております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行および定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築に関し、全責任を負うと共に役員ならびに使用人とのコミュニケーションを保ち、企業倫理の遵守をはじめ意思伝達をより一層継続的に行うよう徹底を図っています。
- ・コンプライアンスの責任者として総務部長を任命し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めることとし、法令遵守（コンプライアンス）の精神を企業内部に徹底するため、宅地建物取引業法をはじめとした諸法令に関する社員教育等を充実させ、問題の発生防止に努めております。また、重要な法律問題、コンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等と適宜協議し、指導を受けております。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断しています。
- ・財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理

規程に基づき、定められた期間保管しています。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき総務部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内的・外的リスクの分析・評価・対策を行うことにより、損失を最小限にすべく体制を整えております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・職務分掌規程・職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任・執行手続を定め、効率的に職務の執行が行われる体制としています。

ホ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置しておりません。必要に応じて置くこととしています。同使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保しています。

ヘ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしていますが、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役会は、代表取締役・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。

c. 内部監査体制及び会計監査の状況

内部監査体制につきましては、代表取締役直轄の内部監査室を中心に監査役との連携を図りながら、監査計画に基づき業務監査を実施し、監査結果を取締役会・監査役会に報告するとともに、改善事項の指摘・指導を行っております。また会計監査人とも随時連携をとり内部統制の有効的な運用の促進に努めております。

会計監査につきましては、監査法人アンビシヤスと監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時指導を受け、適正な会計処理に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岩村豊正氏および諏訪直樹氏で、監査法人アンビシヤスに所属しており、継続監査年数は7年以下であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

d. 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役中根常彦氏、同じく鹿倉千絵氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はありません。

両名は、法律に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であると判断しております。

② 定款に定めている事項

- a. 当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。
- b. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- c. 当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- d. 当社は、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- e. 当社は、役員の実任を合理的な範囲にとどめるため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。
- f. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。
- g. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

③ 役員報酬等

a. 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	33,840	33,840	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,940	5,940	—	—	—	1
社外役員	4,575	4,575	—	—	—	3

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の社内取締役に対する報酬につきましては、会社の経営能力及び貢献度によって決定することとなっております。

④ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 89,937千円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)十六銀行	50,000	18,550	取引関係の維持・強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	70,000	24,570	取引関係の維持・強化
徳倉建設(株)	208,000	20,800	取引関係の維持・強化
名工建設(株)	37,400	19,822	取引関係の維持・強化

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	284	1	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,000	—	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）はあずさ監査法人により、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アンビシヤスにより監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第24期事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

第25期事業年度の財務諸表 監査法人アンビシヤス

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る公認会計士等

①選任する公認会計士等の名称

監査法人アンビシヤス

②退任する公認会計士等の名称

あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年6月23日

(3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年6月19日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定及び異動に至った理由及び経緯

平成21年6月23日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。

(6) (5) の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

3 連結財務諸表について

当社は、連結対象会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 229,050	※1 112,582
売掛金	27,897	15,291
販売用不動産	※1 4,025,801	※1 2,250,795
仕掛販売用不動産	※1 1,962,797	※1 1,633,619
貯蔵品	2,682	1,682
前払費用	12,856	9,023
その他	45,392	2,451
貸倒引当金	△8,200	△1,400
流動資産合計	6,298,277	4,024,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 870,387	※1 783,684
減価償却累計額	△248,523	△220,094
建物（純額）	621,864	563,589
構築物	2,018	1,800
減価償却累計額	△1,751	△1,612
構築物（純額）	266	187
車両運搬具	32,589	18,145
減価償却累計額	△26,700	△15,774
車両運搬具（純額）	5,889	2,371
工具、器具及び備品	122,390	103,076
減価償却累計額	△71,914	△58,485
工具、器具及び備品（純額）	50,476	44,590
土地	※1 571,985	※1 452,096
有形固定資産合計	1,250,482	1,062,834
無形固定資産		
電話加入権	2,963	2,963
無形固定資産合計	2,963	2,963
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 112,752	※1 90,221
出資金	290	290
長期前払費用	20,759	14,514
差入保証金	※1 24,380	※1 27,837
会員権	10,000	10,000
破産更生債権等	85,929	92,990
その他	17,770	13,704
貸倒引当金	△2,000	△60,800
投資その他の資産合計	269,882	188,757
固定資産合計	1,523,328	1,254,555
資産合計	7,821,605	5,278,602

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,716	511,297
1年内償還予定の社債	148,000	100,000
短期借入金	※1 2,937,000	※1 2,106,600
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,473,938	※1 924,004
未払金	66,807	40,553
未払費用	7,599	5,181
未払法人税等	2,882	2,910
未払消費税等	11,790	42,376
前受金	※1 29,423	※1 26,727
預り金	2,046	1,228
流動負債合計	4,845,205	3,760,879
固定負債		
社債	400,000	300,000
長期借入金	※1 808,062	※1 237,258
繰延税金負債	—	2,622
退職給付引当金	45,189	43,183
受入保証金	2,638	7,579
固定負債合計	1,255,889	590,642
負債合計	6,101,094	4,351,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,995	1,017,995
資本剰余金		
資本準備金	332,803	332,803
資本剰余金合計	332,803	332,803
利益剰余金		
利益準備金	14,600	14,600
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700,000	400,000
繰越利益剰余金	△1,259,047	△758,940
利益剰余金合計	455,552	△344,340
自己株式	△82,757	△83,211
株主資本合計	1,723,593	923,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,081	3,834
評価・換算差額等合計	△3,081	3,834
純資産合計	1,720,511	927,080
負債純資産合計	7,821,605	5,278,602

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
不動産売上高	7,410,268	5,456,613
賃貸事業売上高	12,320	40,943
売上高合計	7,422,589	5,497,557
売上原価		
不動産売上原価	※1 7,177,480	※1 5,361,956
賃貸事業売上原価	11,703	20,583
売上原価合計	7,189,183	5,382,540
売上総利益	233,405	115,016
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,229	44,355
給料及び手当	265,929	193,443
その他の人件費	45,312	34,634
退職給付費用	10,530	14,251
販売手数料	72,519	29,751
減価償却費	36,648	10,936
賃借料	7,829	2,153
租税公課	80,040	68,360
広告宣伝費	281,856	238,305
支払手数料	40,487	28,445
貸倒引当金繰入額	4,000	—
その他	193,132	78,785
販売費及び一般管理費合計	1,085,514	743,422
営業損失(△)	△852,108	△628,405
営業外収益		
受取利息	579	76
受取配当金	5,661	1,745
違約金収入	2,695	545
その他	2,412	854
営業外収益合計	11,348	3,221
営業外費用		
支払利息	140,491	105,508
社債利息	7,124	6,842
株主優待費	—	53,120
営業外費用合計	147,615	165,470
経常損失(△)	△988,375	△790,654

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 40,997	※2 586
投資有価証券売却益	78,307	61,691
保険差益	—	1,011
特別利益合計	119,304	63,288
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 16,000
固定資産除却損	※3 77,644	※3 3,139
貸倒引当金繰入額	—	52,000
投資有価証券評価損	61,418	—
たな卸資産評価損	※1 38,787	—
減損損失	※5 233,755	—
特別損失合計	411,604	71,139
税引前当期純損失(△)	△1,280,675	△798,505
法人税、住民税及び事業税	2,310	1,387
法人税等調整額	49,126	—
法人税等合計	51,436	1,387
当期純損失(△)	△1,332,111	△799,892

【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 土地原価		1,941,101	27.0	1,469,592	27.4
II 建物原価		5,236,379	73.0	3,892,363	72.6
合計		7,177,480	100.0	5,361,956	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 土地原価は土地代であり、建物原価はすべて外注工事費であります。

【賃貸事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 減価償却費		7,247	61.9	10,851	52.7
II 管理費		2,292	19.6	2,292	11.1
III その他		2,162	18.5	7,439	36.2
合計		11,703	100.0	20,583	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,017,995	1,017,995
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,017,995	1,017,995
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	332,803	332,803
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	332,803	332,803
資本剰余金合計		
前期末残高	332,803	332,803
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	332,803	332,803
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,600	14,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,600	14,600
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,000,000	1,700,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△300,000	△1,300,000
当期変動額合計	△300,000	△1,300,000
当期末残高	1,700,000	400,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△181,825	△1,259,047
当期変動額		
剰余金の配当	△45,110	—
別途積立金の取崩	300,000	1,300,000
当期純損失(△)	△1,332,111	△799,892
当期変動額合計	△1,077,221	500,107
当期末残高	△1,259,047	△758,940

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,832,774	455,552
当期変動額		
剰余金の配当	△45,110	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△1,332,111	△799,892
当期変動額合計	△1,377,221	△799,892
当期末残高	455,552	△344,340
自己株式		
前期末残高	△47,237	△82,757
当期変動額		
自己株式の取得	△35,520	△454
当期変動額合計	△35,520	△454
当期末残高	△82,757	△83,211
株主資本合計		
前期末残高	3,136,335	1,723,593
当期変動額		
剰余金の配当	△45,110	—
当期純損失(△)	△1,332,111	△799,892
自己株式の取得	△35,520	△454
当期変動額合計	△1,412,742	△800,347
当期末残高	1,723,593	923,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38,237	△3,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41,319	6,916
当期変動額合計	△41,319	6,916
当期末残高	△3,081	3,834
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,237	△3,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41,319	6,916
当期変動額合計	△41,319	6,916
当期末残高	△3,081	3,834

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,174,573	1,720,511
当期変動額		
剰余金の配当	△45,110	—
当期純損失(△)	△1,332,111	△799,892
自己株式の取得	△35,520	△454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41,319	6,916
当期変動額合計	△1,454,061	△793,430
当期末残高	1,720,511	927,080

【継続企業の前提に関する重要な事項】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、最近におけるマンション市況悪化の影響を受け、当事業年度において、連続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。また、今後のマンション需要回復の不透明性が当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社はこのような状況を解消するため、事業の再構築を図るべく計画を策定いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

1. 本社を名古屋南支店内に移転し本社経費の削減を図るとともに岐阜支店を一宮支店に統合、岡崎支店・名古屋東支店を名古屋南支店に統合しており、コスト削減を図るとともに本支店の統合を受け人員の適正化を行っております。
2. 当社社員による販売体制を強化し、広告宣伝費や販売手数料を含む全ての項目に亘ってコストダウンを図ります。
3. 顧客のニーズにあった商品企画を徹底しコスト増なく好まれる物件開発を行います。
4. 過度な仕入先行を行わず経営の効率化・スリム化を果たします。
5. 金融機関との良好な関係を継続して維持することにより、今後の販売状況から生ずる資金需要に応じた支援を得られるように致します。

なお、この計画に基づく対応策は現在進行中ではありますが、マンション需要の回復や金融機関の支援などに依存しており、なお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、最近におけるマンション市況悪化の影響を受け、当事業年度において、連続して営業損失を計上しております。また、今後のマンション需要回復の不透明性が当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社はこのような状況を解消するため、事業の再構築を図るべく計画を策定いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

1. 本社を名古屋南支店内に移転し本社経費の削減を図るとともに岐阜支店を一宮支店に統合、岡崎支店・名古屋東支店を名古屋南支店に統合しており、コスト削減を図るとともに本支店の統合を受け人員の適正化を行っております。
2. 当社社員による販売体制を強化し、広告宣伝費や販売手数料を含む全ての項目に亘ってコストダウンを図ります。
3. 顧客のニーズにあった商品企画を徹底しコスト増なく好まれる物件開発を行います。
4. 過度な仕入先行を行わず経営の効率化・スリム化を果たします。
5. 金融機関との良好な関係を継続して維持することにより、今後の販売状況から生ずる資金需要に応じた支援を得られるように致します。

なお、この計画に基づく対応策は現在進行中ではありますが、マンション需要の回復や金融機関の支援などに依存しており、なお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産及び仕掛不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>販売用不動産及び仕掛不動産 同左 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 7～50年 車輛運搬具・器具及び備品 3～20年 長期前払費用 均等償却</p>	<p>有形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左 退職給付引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく評価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ606,979千円増加し、税引前当期純損失は645,766千円増加しております。</p>	<p>(株主優待費の計上について)</p> <p>当期より株主優待費用につきましては、営業外費用に計上いたしております。</p> <p>これは、当社の株主優待費用は百貨店の発行する商品券であり、自社商品の提供あるいは割引といった販売促進とは性格を異にし、株主への利益還元である資本コストと考えられるとの見直しを行ったためであります。</p> <p>なお、前期までの株主優待費は販売費及び一般管理費のその他に含んでおります。</p> <p>これにより従来の方法に比べ当期の営業損失は53,120千円減少し、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失は影響ありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※1	担保提供資産	※1	担保提供資産
	定期預金 10,107千円		定期預金 10,131千円
	販売用不動産 2,574,195		販売用不動産 2,223,179
	仕掛販売用不動産 1,612,192		仕掛販売用不動産 936,439
	建物 591,752		建物 544,675
	土地 558,837		土地 443,007
	投資有価証券 95,417		投資有価証券 71,287
	差入保証金 19,880		差入保証金 19,880
	計 5,462,382		計 4,248,599
	上記に対する債務		上記に対する債務
	短期借入金 1,427,000千円		短期借入金 1,606,600千円
	一年内返済予定の 長期借入金 1,344,456		一年内返済予定の 長期借入金 678,912
	長期借入金 537,544		長期借入金 64,632
	前受金 3,720		前受金 6,358
	計 3,312,720		計 2,356,502
2	偶発債務	2	偶発債務
	①顧客の住宅ローン残高について金融機関に対し て債務保証を行っております。		①顧客の住宅ローン残高について金融機関に対し て債務保証を行っております。
	債務保証額 50,000千円		債務保証額 50,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 不動産売上原価 606,979千円 特別損失 38,787	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 不動産売上原価 307,700千円
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 30,480千円 建物 10,311 車両運搬具 179 工具、器具及び備品 26 <hr/> 計 40,997	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 293千円 建物 292 <hr/> 計 586
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 66,317千円 車両運搬具 335 工具、器具及び備品 805 解体工事費 10,186 <hr/> 計 77,644	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 139千円 解体工事費 3,000 <hr/> 計 3,139
※4 —————	※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 9,314千円 建物 6,215 構築物 5 車両運搬具 464 <hr/> 計 16,000

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>																																																																																							
<p>※5 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を233,755千円計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>場所</td> <td colspan="2">名古屋支店（愛知県名古屋市）</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">支店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td colspan="2">正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">18,410千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">10,632</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">29,042</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td colspan="2">名古屋北支店（愛知県一宮市）</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">支店</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td colspan="2">正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">47,105千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">16,425</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">63,530</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td colspan="2">岐阜支店（岐阜県岐阜市）</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">遊休資産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td colspan="2">正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24,582千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">21,220</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">45,802</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td colspan="2">愛知県及び岐阜県</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">モデルルーム</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>棟数</td> <td colspan="2">3棟</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td colspan="2">正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">46,547千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">48,832</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">95,379</td> </tr> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯 名古屋支店および名古屋北支店については、2期連続で営業損失およびマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しているため、減損損失を認識し、岐阜支店については遊休状態であるため、減損損失を認識しております。また、モデルルームについては、全社単位で2期連続の営業損失およびマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しているため、減損損失を認識しております。</p> <p>グルーピングの方法 支店については支店単位でグルーピングしており、モデルルームについては全社共有資産であり、より大きな単位である全社単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、支店の土地・建物については固定資産税評価額に合理的な調整を行った価額を回収可能価額とし、モデルルーム建物については評価額をゼロとして算定しております。</p>	場所	名古屋支店（愛知県名古屋市）		用途	支店		種類	土地及び建物		評価方法	正味売却価額		減損損失	土地	18,410千円		建物	10,632		計	29,042	場所	名古屋北支店（愛知県一宮市）		用途	支店		種類	土地及び建物		評価方法	正味売却価額		減損損失	土地	47,105千円		建物	16,425		計	63,530	場所	岐阜支店（岐阜県岐阜市）		用途	遊休資産		種類	土地及び建物		評価方法	正味売却価額		減損損失	土地	24,582千円		建物	21,220		計	45,802	場所	愛知県及び岐阜県		用途	モデルルーム		種類	土地及び建物		棟数	3棟		評価方法	正味売却価額		減損損失	土地	46,547千円		建物	48,832		計	95,379	<p>※5 —</p>
場所	名古屋支店（愛知県名古屋市）																																																																																							
用途	支店																																																																																							
種類	土地及び建物																																																																																							
評価方法	正味売却価額																																																																																							
減損損失	土地	18,410千円																																																																																						
	建物	10,632																																																																																						
	計	29,042																																																																																						
場所	名古屋北支店（愛知県一宮市）																																																																																							
用途	支店																																																																																							
種類	土地及び建物																																																																																							
評価方法	正味売却価額																																																																																							
減損損失	土地	47,105千円																																																																																						
	建物	16,425																																																																																						
	計	63,530																																																																																						
場所	岐阜支店（岐阜県岐阜市）																																																																																							
用途	遊休資産																																																																																							
種類	土地及び建物																																																																																							
評価方法	正味売却価額																																																																																							
減損損失	土地	24,582千円																																																																																						
	建物	21,220																																																																																						
	計	45,802																																																																																						
場所	愛知県及び岐阜県																																																																																							
用途	モデルルーム																																																																																							
種類	土地及び建物																																																																																							
棟数	3棟																																																																																							
評価方法	正味売却価額																																																																																							
減損損失	土地	46,547千円																																																																																						
	建物	48,832																																																																																						
	計	95,379																																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,276	—	—	18,276

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	232	436	—	668

(注) 普通株式の増加は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,110	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,276	—	—	18,276

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	668	8	—	676

(注) 普通株式の増加は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	229,050千円	現金及び預金勘定	112,582千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	<u>△28,212</u>	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	<u>△42,131</u>
現金及び現金同等物	<u>200,837</u>	現金及び現金同等物	<u>70,450</u>

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、マンションの企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

破産更生債権等につきましては、回収可能見込額を超える部分について全額引当金を計上しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金の一部について財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触しましたが、引き続き従来通りの返済の継続を要請する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、営業部より分譲代金の回収状況を常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末における営業債権中には、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	112,582	112,582	—
(2) 売掛金	15,291	14,383	△908
(3) 投資有価証券	90,221	90,221	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金	92,990 △60,800		
	32,190	32,190	—
資産計	250,286	249,378	△908
(1) 買掛金	511,297	511,297	—
(2) 短期借入金	2,106,600	2,106,600	—
(3) 社債	400,000	386,989	△13,010
(4) 長期借入金	1,161,262	1,146,633	△14,628
負債計	4,179,159	4,151,520	△27,638

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金につきましては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券につきましては、取引所の価格によっております。また当社は、満期保有目的の債券は保有しておらず、保有目的が変更となった株式はありません。

投資有価証券の当事業年度中の売却額は93,864千円、売却益の合計額は61,691千円であります。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 破産更生債権等

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債は私募債であり、市場価格がないため、元利金合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 売掛金の当事業年度末後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
売掛金	3,126	1,922	1,843	1,474	1,172	4,844

(注3) 社債、長期借入金の当事業年度末後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	—	—
長期借入金	924,004	68,004	42,604	33,804	33,804	59,042
合計	1,024,004	168,004	142,604	133,804	33,804	59,042

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,227	18,116	9,110
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	計	27,227	18,116	9,110
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85,525	97,717	△12,192
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	計	85,525	97,717	△12,192
合計		112,752	115,834	△3,081

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
169,369	78,307	—

当事業年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,671	59,300	12,371
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	計	71,671	59,300	12,371
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,550	24,465	△5,915
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	計	18,550	24,465	△5,915
合計		90,221	83,765	6,456

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	93,864	61,691	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要 平成14年4月より退職金制度について退職一時金制度を採用しております。	1	採用している退職給付制度の概要 平成14年4月より退職金制度について退職一時金制度を採用しております。
2	退職給付債務に関する事項 退職給付債務(簡便法) 45,189千円	2	退職給付債務に関する事項 退職給付債務(簡便法) 43,183千円
3	退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,530千円	3	退職給付費用に関する事項 勤務費用 14,251千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
I	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動) 繰延税金資産 繰越欠損金 452,604千円 未払事業税 218千円 その他 3,432千円 繰延税金資産小計 456,254千円 評価性引当額 △456,254千円 繰延税金資産合計 — 千円	I	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動) 繰延税金資産 繰越欠損金 810,966千円 未払事業税 1,060千円 その他 640千円 繰延税金資産小計 812,667千円 評価性引当額 △812,667千円 繰延税金資産合計 — 千円
	(固定) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 45,280千円 退職給付引当金 18,346千円 減損損失 94,904千円 たな卸評価損 16,240千円 その他 7,879千円 繰延税金資産小計 182,650千円 評価性引当額 △182,650千円 繰延税金資産合計 — 千円		(固定) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 15,199千円 退職給付引当金 17,532千円 減損損失 28,366千円 たな卸評価損 16,240千円 その他 51,104千円 繰延税金資産小計 128,444千円 評価性引当額 △128,444千円 繰延税金資産合計 — 千円
II	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上したため、法定実効税率と法人税等の負担率との差異の原因は記載しておりません。	II	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のマンション等を所有しております。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,359千円(賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)、売却損益は△15,211千円(売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上)であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
856,806	△113,679	732,640	384,464

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度減少額のうち主なもの

岐阜支店(遊休資産)の売却 82,398千円

社宅及び駐車場の売却 31,281千円

3. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

役員

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	阿部洋二	当社代表取締役	被所有(直接) 2.52	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	244,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入に対して代表取締役阿部洋二より債務保証を受けております。取引金額は、平成21年3月31日の借入残高を記載しております。また、当該保証に対しては、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

役員

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	阿部洋二	当社代表取締役	被所有(直接) 2.53	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	508,062	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入に対して代表取締役阿部洋二より債務保証を受けております。取引金額は、平成22年3月31日の借入残高を記載しております。また、当該保証に対しては、保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	97,711円 93銭	52,675円 05銭
1株当たり当期純損失	74,670円 66銭	45,448円 45銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。 (1株当たり純資産額の算定上の基礎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表の純資産の部の合計額 1,720,511千円 ・普通株式に係る純資産額 1,720,511千円 ・普通株式の発行済株式数 18,276株 ・普通株式の自己株式数 668株 ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,608株 <p>(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書上の当期純損失 1,332,111千円 ・普通株式に係る当期純損失 1,332,111千円 ・普通株主に帰属しない金額 — 千円 ・1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 普通株式 17,839株 	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。 (1株当たり純資産額の算定上の基礎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表の純資産の部の合計額 927,080千円 ・普通株式に係る純資産額 927,080千円 ・普通株式の発行済株式数 18,276株 ・普通株式の自己株式数 676株 ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,600株 <p>(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書上の当期純損失 799,892千円 ・普通株式に係る当期純損失 799,892千円 ・普通株主に帰属しない金額 — 千円 ・1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 普通株式 17,600株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

当社は、平成22年5月14日および平成22年5月20日開催の取締役会において、平成22年6月22日開催の定時株主総会に、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の全額取り崩しを行い、損失の補填に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

(2) 減少する準備金の額

資本準備金 332,803,360円

利益準備金 14,600,000円

(3) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 332,803,360円

繰越利益剰余金 14,600,000円

(4) 剰余金の処分に関する事項

上記のその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるとともに、別途積立金の取り崩しを行い、取り崩した金額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 332,803,360円

別途積立金 400,000,000円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 732,803,360円

(5) 減額の日程

① 取締役会決議日 平成22年5月14日 平成22年5月20日

② 定時株主総会決議日 平成22年6月22日

③ 減額の効力発生日 平成22年6月22日

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社十六銀行	50,000	18,550
株式会社ウッドワン	1,000	279
名工建設株式会社	37,400	19,822
株式会社トラスト	8	72
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	70,000	24,570
株式会社ジーフット	6,000	5,916
徳倉建設株式会社	208,000	20,800
丸八証券株式会社	4,000	212
計	376,408	90,221

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	967,499	—	183,815	783,684	220,094	14,778	563,589
構築物	2,018	—	218	1,800	1,612	48	187
車輛運搬具	32,589	—	14,443	18,145	15,774	1,215	2,371
工具、器具及び 備品	122,390	—	19,314	103,076	58,485	5,746	44,590
土地	571,985	—	119,889	452,096	—	—	452,096
有形固定資産計	1,696,438	—	337,681	1,358,802	295,967	21,788	1,062,834
無形固定資産							
電話加入権	2,963	—	—	2,963	—	—	2,963
無形固定資産計	2,963	—	—	2,963	—	—	2,963
長期前払費用	33,663	—	2,100	31,563	17,049	6,245	14,514
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

建物の減少の主なもの	岐阜支店	売却	71,211千円
	神山モデル	売却	61,412千円
	妙音通モデル	除却	39,560千円
	社宅2件	売却	11,631千円
土地の減少の主なもの	岐阜支店	売却	49,384千円
	神山モデル	売却	49,737千円
	津島駐車場	売却	16,707千円
	社宅2件	売却	4,059千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保普通社債	平成15年 6月10日	48,000 (48,000)	— (—)	0.32	無担保社債	平成21年 6月10日
第6回無担保普通社債	平成20年 3月10日	100,000 (100,000)	— (—)	1.19	無担保社債	平成22年 3月10日
第7回無担保普通社債	平成20年 3月10日	100,000 (—)	100,000 (100,000)	1.27	無担保社債	平成23年 3月10日
第8回無担保普通社債	平成20年 3月10日	100,000 (—)	100,000 (—)	1.37	無担保社債	平成24年 3月9日
第9回無担保普通社債	平成20年 3月10日	100,000 (—)	100,000 (—)	1.47	無担保社債	平成25年 3月8日
第10回無担保普通社債	平成20年 3月10日	100,000 (—)	100,000 (—)	1.58	無担保社債	平成26年 3月10日
合計	—	548,000 (148,000)	400,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1 ()内の金額は1年以内に償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	100,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,937,000	2,106,600	2.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,473,938	924,004	2.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	808,062	237,258	2.36	平成23年～平成31年
合計	5,219,000	3,267,862	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
68,004	42,604	33,804	33,804

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,200	53,250	—	1,250	62,200

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	311
預金の種類	
普通預金	70,139
定期預金	42,131
計	112,271
合計	112,582

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	15,291
合計	15,291

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times 365$
27,897	5,695,414	5,708,020	15,291	99.7	1.38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 販売用不動産

区分	戸数(戸)	金額(千円)
中高層住宅(マンション)	68	2,250,795
合計	68	2,250,795

地域別内訳

地域	戸数(戸)	金額(千円)
名古屋市熱田区 他	47	1,736,060
愛知県豊田市	9	226,434
岐阜県岐阜市	12	288,301
合計	68	2,250,795

ニ 仕掛販売用不動産

区分	面積(m ²)	金額(千円)
中高層住宅(マンション)	6,942	1,633,619
合計	6,942	1,633,619

(注) 面積欄には、敷地面積を記載しております。

地域別内訳

地域	面積(m ²)	金額(千円)
愛知県一宮市	3,097	972,281
愛知県春日井市	3,845	661,338
合計	6,942	1,633,619

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
印刷物	579
のぼり	370
その他	732
合計	1,682

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
中野建設株式会社	363,061
徳倉建設株式会社	134,645
若築建設株式会社	13,451
その他	138
合計	511,297

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	1,297,365	1,301,323	1,364,564	1,534,303
税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	△48,260	△4,519	△245,177	△500,547
四半期純損失金額 (△) (千円)	△48,260	△4,519	△245,177	△501,934
1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	△2,742.07	△256.79	△13,930.56	△28,519.02

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は電子公告としております。ただしやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 (ホームページアドレス http://www.mghome.co.jp/f_ir_koukoku.html)
株主に対する特典	毎年9月末日における当社株式1株以上保有の株主及び実質株主に対し、一律に1万円相当額の全国百貨店共通商品券及び当社マンションご購入の際の分譲価格の1%割引券を贈呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月26日に東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 平成21年6月24日に東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第24期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 平成21年6月24日に東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日） 平成21年8月11日に東海財務局長へ提出

第25期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日） 平成21年11月13日に東海財務局長へ提出

第25期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日） 平成22年2月12日に東海財務局長へ提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年3月1日至平成21年3月31日）を平成21年4月2日に東海財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年4月3日至平成21年4月30日）を平成21年5月8日に東海財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年5月1日至平成21年5月31日）を平成21年6月4日に東海財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年6月1日至平成21年6月30日）を平成21年7月3日に東海財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年7月1日至平成21年7月31日）を平成21年8月7日に東海財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年8月1日至平成21年8月31日）を平成21年9月14日に東海財務局長へ提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（報告期間 自平成21年9月1日至平成21年9月30日）を平成21年10月2日に東海財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社エムジーホーム
取締役会 御 中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嗣 平 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 光 明 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムジーホームの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムジーホームの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する重要な事項に記載のとおり、会社は継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上するとともに今後のマンシヨン需要回復の不透明性が会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消し、又は改善するための計画は現在進行中であるが、マンシヨン需要の回復や金融機関の支援などに依存しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムジーホームの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムジーホームが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。


独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 21 年 6 月 23 日

株式会社 エムジーホーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 嗣 平 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 光 明 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムジーホームの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 24 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムジーホームの平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する重要な事項に記載のとおり、会社は継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上するとともに今後のマンション需要回復の不透明性が会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消し、又は改善するための計画は現在進行中であるが、マンション需要の回復や金融機関の支援などに依存しており、現時点では継続企

業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムジーホームの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムジーホームが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社エムジーホーム
取締役会 御 中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 岩 村 豊 正 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 諏 訪 直 樹 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムジーホームの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムジーホームの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する重要な事項に記載のとおり、会社は継続的に営業損失を計上するとともに、今後のマンション需要回復の不透明性が会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消し、又は改善するための計画は現在進行中であるが、マンション需要の回復や金融機関の支援などに依存しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から株主優待費用について、営業外費用に計上している。

3. 重要な後発事象に、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関する記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムジーホームの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムジーホームが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。